

指定管理者候補者選定結果

施設所管部課 保健所保健総務課

公の施設の名称／所在地	休日応急歯科・障がい者歯科診療所／町田市原町田五丁目8番21号
指定期間	2024年4月1日から2029年3月31日
非公募により選定する理由	本施設は、高度な専門知識はもとより、町田市の歯科医療の現状を十分に理解していること等が求められます。公益社団法人東京都町田市歯科医師会は、優れた技術や経験を有し、歯科医師を安定的に確保できます。 以上のことから、「町田市指定管理者ガイドライン」の非公募選定の要件イ(施設の目的や様態等に照らし、確実な施設管理運営を担うことができる団体が他に存在しないことが見込まれる場合)に該当するため、公益社団法人東京都町田市歯科医師会を特定し、公募によらずに選定を行いました。
指定管理者候補者	この選定の結果、 <u>公益社団法人東京都町田市歯科医師会</u> を指定管理者候補者としました。 (指定管理者候補者は議会の議決をもって、指定管理者となります。)

■ 選定経過

募集要項等の配付／提出期間	2023年4月20日／2023年4月20日～2023年6月2日
団体からの応募書類の提出	2023年5月26日
部内選定会議等における審査	2023年7月18日、保健所契約適正化委員会にて採点、承認
指定管理者候補者の決定	2023年7月18日

■ 採点結果

No	項目	選定の視点	配点合計	得点
1	利用者サービスの向上策	・利用者満足度の向上や利用者増加に向けた効果的な取組か ・取組は施設の設置目的に合ったものか	60	40
2	自主事業	・施設の魅力向上や利用者満足度の向上、利用者増加に向けた効果的な取組か ・取組は施設の設置目的に合ったものであり、本来の指定管理者業務へ影響を及ぼすものではないか	60	41
3	利用者意見の収集 (利用者満足度調査等)	・利用者満足度調査の方法は適切か ・利用者満足度調査の目標は適切に設定されているか ・要望の受付体制は適切か ・利用者満足度調査の結果や受け付けた要望を、施設の管理・運営に反映させる取組や体制は適切か	120	86
4	施設運営	・設置目的や市の計画に沿った適切な運営・管理が実施されるか ・利用者が施設を平等に利用できる環境が整備されるのか(施設のバリアフリーや情報アクセスの取組は適切かなど)	120	92
5	情報管理	・情報公開の取組や体制は適切か ・個人情報保護の取組や体制は適切か ・情報セキュリティの取組や体制は適切か	60	44
6	安全管理	・施設利用時の安全管理の取組や体制は適切か ・防災・防犯対策等の取組や体制は適切か ・災害や事故発生時の対応の体制は適切か	120	90
7	人的安定性	・職員の配置計画は適切か ・施設の運営・管理に必要となる能力や資格を有する人員が適切に配置されるか ・職員の指導育成や研修体制は適切か	120	94
8	地域貢献(市内従業員の雇用率、地域団体等との連携)	・市内従業員の雇用率は妥当か ・市内診療所等の連携が行われているか	60	46
9	環境配慮	・節水・節電やごみの減量化、リサイクル推進、温室効果ガス排出削減などの環境配慮の取組は適切か	60	38
10	類似施設の管理実績	・類似施設の管理実績は十分か ・施設を運営・管理する能力は十分か	120	90

11	診療の確保	・後方支援病院が確保されているか	120	80
12	提案金額	・人件費・施設管理運営費から見て妥当な金額が提案されているか	60	36
13	収支の健全性	・指定管理業務の収支計画は適正か	60	40
14	財務の安全性	・団体の財務状況は健全か	60	44
得点合計			1,200	861

応募団体の得点は、最低選定基準(配点合計の60%=720点)を満たしています。

※以上の評価は、この指定管理者候補者選定における評価であり、団体の経営内容等を評価又は格付けするものではありません。